

午前10時30分開会

○岩田委員長 おはようございます。ただいまから公共施設調査・整備特別委員会を開会いたします。着座にて進行させていただきます。

今日は欠席届はございません。

本日の日程をご確認ください。この日程のとおり進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。それでは日程1、報告事項に入ります。

初めに、（1）和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について、理事者からの説明を求めます。

○川崎子ども施設課長 それでは、教育委員会資料1に基づきまして、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備についてご報告させていただきます。

項番1、昨年度までの検討についてです。昨年度までにおきましては、施設の必要規模等を整理するとともに、隣接する和泉公園との換地・一体的な整備の考え方を「基本構想素案（たたき台）」としてまとめております。

項番2、本年度の検討。和泉公園は都市計画公園であるため、換地・一体的な整備のためには都市計画変更の手続きが必要となります。このため、本年度からは新たに公園からの視点を検討に加え、公園も含めて全体の機能が向上するよう、完成後の一体的利用も含めた整備の方向性について地域とともに整理・検討を行っております。

少し右にポンチ絵というか、図があります。現状の和泉小学校・いずみこども園、ピンク色に塗ったところがございますが、敷地が約4,000平米、右側に、方位で言うと東側になりますが、和泉公園、こちらは都市計画公園になっております。薄緑色で塗っておりますが、実際に使っておところが約4,000平米、ちょうど間に約600平米と書かせていただいておりますのが、公園の区域ではございますが、その上を小学校の校庭的なしつらえに整備させていただきまして、主に学校のほうで日中使わせていただいているエリアでございます。そうしたところをこのポンチ絵、1個下にありますように、概念図でございますが、東西、右左側を交換させていただきまして、和泉小学校を仮校舎なく新しい土地に建て替えて、そこに生徒や児童・園児の方、移動していただくという考えでございます。その間のところ一体的利用と書かせていただいておりますのが、この貴重な土地とはいえ狭い土地ではございますので、公園と例えば校庭を一体的に活用することによって双方にとって有効に広い空間が使えるのではないかと、そういったところを昨年度まで検討させていただいております。

項番3、学校・地域との検討会。これまで「校・園関係者懇談会」こちらは主に学校の建て替えに視点を置いた懇談会でございます。こちらの構成に新たに公園に関わる地域関係者を追加した検討会を組成。都市計画変更の前提となる施設と公園の一体的整備構想案の作成に向けた検討を行っております。令和6年度内は3回の開催を予定しております。なお、この検討の中で、現在、和泉小学校・いずみこども園、パークサイトプラザ、そういった機能が入っておりますが、今度の建て替えの中で基本的には現在の和泉公園の場所に移転するわけですが、中の機能を今後検討していく中では、旧和泉町ポンプ所跡地もそこに新しい機能を入れる。または従前の機能を一部そちらのほうで整備すると、そういった検討も併せて行っていきたいと思っております。

その下の表が一体的整備に向けた検討会のメンバー構成でございます。まず、従前からの校・園関係者懇談会に引き続きまして、施設の関係者として小学校学校運営協議会、こども園、また今回新たに公園という学校の利用者以外にも含めた地域の方々、利用される公共施設でございますので、地域関係者として、従前の校・園懇談会に加えまして、連合町会の方、あと地元の町会の方、これまで学校施設の校・園懇談会にも来ていただきましたが、PTAの方、加えて青少年委員の方、これまでの校・園懇談会にはお呼びしておりませんでした。今回、公園の検討もあるということで、近隣の私立保育園、代替園庭で使われている方。続きまして、隣接関係者として、今の和泉公園のすぐ北側で、区にとっては災害拠点病院という形での関係もございます三井記念病院様。今回、新たに都市計画公園の変更ということもございますので、学識経験者として、日本大学理工学部で地域デザイン・建築計画を研究されておられます教授の方。千代田区としましては、これまで教育委員会のほうで、本年度の検討ももちろんそうですが、教育委員会のほうが原因者ということで入っておりますが、そこに加えまして、公園管理者である環境まちづくり部様から環境まちづくり総務課長。オブザーバーとして、やはり公園管理に関わる道路公園課と地元の和泉橋出張所。事務局は私ども子ども部子ども施設課で担当させていただきます。

第1回目の開催を先週でございますが11月21日の木曜日に開催しております。和泉公園の現況と課題、新施設と公園の配置形態等について、区が今検討している状況についてご説明させていただき、様々な意見を頂きました。

項番4、今後のスケジュールでございます。2ページ目に入ります。今後の資料、横長なスケジュール表になってございます。大きくは本年度の令和6年度と令和7年度にかけまして都市計画の変更に向けて進んでいきたいと計画をしております。その先でございますが、もし来年度までに都市計画変更までがうまく実現したのであれば、その次から、いわゆる具体の設計業務、基本設計、実施設計、その後に工事の施工として新施設の整備。今回、従前の公園の場所に新しい校舎を建てますので、その後に既存校舎の解体、それがやっと終わります。新しい公園の整備が始まると。そういう形で都市計画が無事進んだ後の1年目、2年目、3年目という形でスケジュール表を書かさせていただきます。

本年度と来年度にかけましての都市計画のスケジュールのほうに戻らせていただきます。まず、本年度中につきましては、都市計画の変更のベースになる公園と施設の一体的整備の整備構想案というのを策定してまいります。年度中に案をまとめまして、年度明けに、この表ですと令和7年度の4から6月、こちらの整備構想策定、これに向けた作業を行ってまいります。そこで整備構想で策定された中で、改めまして公園の場所に新しい学校、従前学校があったところに新しい公園、そうしたところの絵姿とその空間の一体的な使われ方、加えてそこにどういうふうに都市計画のラインを設定したり、または一体的な空間をどの辺りに設定するのか、そうしたところを整理させていただきます。まずは整備構想案とさせていただきます。

現在考えておりますのは、その過程の中で、公園の利用者というのはもちろん学校の児童さんや園児さんだけでなく、地域の方、広く使われている方がいらっしゃいますので、この整備構想案の策定の辺りでパブリックコメント等の意見聴取も必要かなと今は考えて

おります。それを経た上で都市計画案に落とし込みまして具体の都市計画手続、原案の作成、現在のところは地区計画の策定までは、今回、都市公園の変更ですので考えておりませんが、何らかの形で中間的な住民意見の反映の手続、縦覧的なものを行って、その後、それもまた反映しまして都市計画案を策定して、来年度中に都市計画変更を目指すものでございます。

続きまして、本日、委員限りの参考資料という形で、先ほどご説明させていただきました先週の11月の21日に開催しました地元との区の今検討している状況を説明してご意見を頂く検討会、その資料の抜粋をつけさせていただいております。簡単にご説明させていただきます。

まず、参考の検討会資料抜粋の1枚目、検討会等の進め方。こちらにつきましては、地元の方と検討していく、おおむね本年度中3回を予定しておく、その検討会で、1回目は何するか2回目は何するか3回目という形で簡単にまとめております。

1回目につきましては、過年度の検討や今後のスケジュール、先ほど私が説明したような内容でございます。それと、あと今回の一つ大きな昨年度までからの違いとしましては、公園にフォーカスしておりますので、現在の公園の使われ方や今後に向けたお話をさせていただきます。意見を頂きました。

第2回目につきましては、意見を頂いたりしたものをまた反映して、もう少し具体化したものについてまたご意見を伺おうと思っております。ただ、公園の利用者というのは今回我々が意見を聞きながら進めさせていただきます検討会のメンバーだけではもちろんございませんので、何らかの形でより地域の方にご参加いただいたり、ご意見を聞ける場面をつくりたいと思っております。それを2回目の検討会で合わせて行うか、時期を置かずにその辺りで両方行うか、現在検討しているところでございます。

そして、そうしたご意見も踏まえながら、3回目の検討会を年度末辺りにもう一度開催させていただきます。先ほどの全体スケジュールにありましたような基本構想案のまとめをしていきたいと思っております。

続きまして、その次の資料、和泉公園の現況と課題。先日の検討会では、この和泉公園の現況と課題について、まず事務局のほうでこういった要素があるかなと思われるところを事前に資料でまとめさせていただき、それを基に我々事務局のほうでは見えていなかった視点、または今後に向けての期待について幾つかご意見を頂きました。後ほど幾つか紹介させていただきます。

その次の資料が施設と公園の配置形態の検討となります。今回、公園と学校の敷地を交換しまして、従前公園があった場所に新しい学校を建てることを基本としております。その後の残った地表面といいましょうか、地上レベル、そこにつきましては、先ほども少し、昨年からの検討にもありますが、いわゆる校庭と公園を時間帯によっては共有しまして一体的に使う。そういう形で限られた土地を双方にとって機能、効用が上がるような使い方を検討していきたいと。また、その大前提には地上部分にこういった学校のボリュームが出てくるかというところが一つ基本になってきますので、先日の検討会では、今、区の中で検討しております大きな地上部分の建物の配置、その検討状況について少しお話しさせていただき、また感想とか意見についても伺っております。

資料としましては、A、片廊下型、B、中廊下型、C、中央コア型と。こちらが学校の

いわゆる教室のサイズというのはおおむね決まっておりますので、我々が今使っています庁舎のような事務所と違いまして、どんな形でもあり得る、どんな太さでもあり得るというものではございませんので、その基本的な累計ですね。加えてそれがどれぐらいの幅とかサイズ感を持っているのかというのを整理しております。ちなみに、その次のページが、現在の和泉小学校がそうするとどういふサイズ感なのか。これ繰り返しますが、延床面積よりかは地上部分にどういったボリュームが出てくると、そういった検討になります。そういったことですので、今、和泉小学校の小学校の基準階と言えるような3階の部分、それを先ほどの基本的な廊下と教室の構成のスパンと当てはめた絵がこちらでございます。いわゆる中廊下型的なところと一部中央コア型的なものが組み合わさった今レイアウトになっているということでございます。

そうしたことも踏まえた上で、現在、今、区のほうで検討している今回の公園と学校の敷地を交換した後にはどのような地上部分の形態があるのかなというのを少し網羅的に一覧にしたものが最終ページの資料になります。幾つかマル、三角、バツとつけさせていただいておりますが、一つは、今回もともと公園があった場所に学校等の施設が建ちますので、従前の公園の部分とは大きく環境が変わりますので、そういったところで環境が変わるとしましても、なるべく周辺に影響がないように、例えば高層の建物にし過ぎないとか、あとは先ほど来からの校庭と公園の一体的利用、まとまった空間として確保する必要がある。そうしたところを考えた上で、幾つか考えられる可能性の中で、一つ、マルや三角やという形でフィルターというか、選別をした図になっております。今後はここで書かせていただきました、一つはマルや一部三角も含めまして、そうしたところでもう少し掘り下げて検討をしていきたいと考えております。

続きまして、こういった資料を21日に検討会で区のほうの一つ考えている状況をご説明している中で、または公園の使い方についていろいろアドバイスを頂く中で、頂いた意見について幾つか紹介させていただきます。

一つは、全体的な進め方についてのご意見です。区の事務局には熱意を持って進めてほしいと。こういった検討をしばらく続けているがまだなのかと、そういう感じがあるので、ぜひ熱意を持って進めてほしいと。もう一つ、進めていくに当たって、一つスローガ的な、コンセプトなんでしょうか、そういったものを導き出して掲げていく必要があるのではないかと。これが進め方についてのご意見でした。

続きまして、現状の公園について気になっているところ等を頂いております。一つは、じゃぶじゃぶ池というのは非常に重宝していると。今回、工事期間中になくなるということが心配ですと。続きまして、これは私どものほうでも少し認識がちょっと足りなかったんですが、現地は時々強いビル風が起きるそうでございます。ビル風で土が舞い上がって、それがもうぶつかってきたりしまして、特に幼児にはつらいんですというお話がありました。あと繁華街に近いということもあり、治安面で不安を感じることも少しあるよということでございました。あと、現地に災害用の井戸がございますが、こういったものは一連の整備が終わった後もどこかしらにそういった井戸的なものはあったほうが災害時に飲料用以外の水も必要になるので必要なのではないかとという意見がございました。

続きまして、現状の今度施設ですね、現状の建物についてです。小学校につきましては、今、校庭が屋上というんでしょうか、1階の屋上のような場所にございます。そういうこ

ともありまして、小学校に、例えば火事の際に校庭に消防車が直接入ってこられないですよと、その辺りはいつも心配しているんですという話。

続きまして、今度、工事中、今後、学校と公園の敷地が入れ替えると、そういう大きな工事が今後始まったときのお話です。これまでも、先ほどの校庭部分を一部拡張したことや、あと公園の北側の三井記念病院様の建て替えとか、これまでも周辺でこういった工事がございました。そうしたときに、学校から下校するとき、下校時間ですね。下校時間というのは児童さんたちや、もしくは園児さんたち、気分が高揚していて動き回る場合があるので、特に下校時に隣に大きな工事がありますので、そこは注意したほうがいいだろうと。あと、同じく工事中の心配で、隣に新しい学校を建てますので、すぐ引っ越しができると、仮校舎が不要だということはあるんですが、一方で、現役で使っている学校の隣で大きな工事があるので、安全面や騒音というのは注意してほしいと。

次が、今後新しく整備する公園や、または学校についてでございます。一つは、災害時の備蓄物資というのは、昨今の浸水のお話がありますので、そういう災害時の備蓄物資は2階以上がいいだろうというお話を頂きました。

次に、病院とのご関係になりますが、現在の公園は園児や児童さんもそうですが、患者さんにとっても非常に貴重な存在ですと。加えて入院患者様がいらっしゃいますので、そういったところの環境が大きく変わることは心配ですというご意見も頂きました。

次に、やはり整備後のお話ですが、現在以上にこども園への送り迎え、現状の施設ですと少しアプローチとか、例えば雨のときに傘をどうさしたらいいとか、そういったところが少しちょっと狭いところがあるので、こども園への送り迎えというのがスムーズにできるようなしつらえにしてほしい。また、先ほどの少し病院様との関係もありますが、今回、医療施設、非常に近いということで、今までも少し取組があったそうなんですけど、今後より学校の教育と、そういう医療との何か連携ができないかというご意見も頂きました。

次に、今回、校庭と公園を一部共用できないかというアイデアもございます。それについてのご意見です。まず一つ、一体的利用のアイデア、それは非常にわくわくするような話なので、ぜひ前向きに検討してほしいよというご意見。また一方で、いわゆる学校としての校庭と不特定の方が利用される公園と、そういうところが時間帯によって切り分けられるというアイデアでございますが、やはり安全面、セキュリティについて心配ですと。また、これは学校の先生からですが、過去赴任した学校ではそういった例もあって、そうした場合に、可動式の扉で管理していたわけですが、その場合に、そういったところをしっかりと管理する人が常駐している必要があるので、人の配置というのは必要になってくるでしょうというお話がありました。

次に、先ほど少しお話ししました、今回の計画地から少し西側にあります旧ポンプ場跡地のところがございます。そこにつきましては、あえて学校から離れているということを生かした子どもの居場所というアイデアもあるかもねというお話も頂きました。

最後、学識経験者の方からも総括的なご意見を頂きまして、今回、開催させてもらいました1回目の検討会、互いの自己主張というよりかはお互いのことを考えながら皆さんいろいろ前向きにご発言を頂きまして、お互いへの配慮が既にあって一つの船に乗っているという印象があったと。あと、今回の計画の話につきましては、通常の箱物の計画は、まず箱があって、その後で外回りの空間を考えるんだけど、今回は外の公園をどうするか

ということを考えつつ、その箱のほうも考えると。その辺がポイントとなってくるでしょうというお話を頂いております。

長くなりましたが、ご報告は以上でございます。

○岩田委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○林委員 大変大きなお仕事だと思えますんで、いい方向に進んでいるのかなと思うんですけども、全体の区役所としてどういう位置づけなのかなというのを確認させていただきたいんです。それは公園の整備方針というのを今作成しているんですけども、その中に土地の入替えですとか、あるいは共用というのはどういうふうに明記されているんですか。

○千賀道路公園課長 公園整備方針でございますけども、地域の中で地域とともに検討をしながら進めていくということでございまして、具体的な整備というのはやっぱりこういう形で、個々の公園、ないしはそういった整備に際してしっかり検討していくというところでございますので、今回、公園と学校を入れ替えるということが基本的に地域のほうに受け入れられているということであれば、それに沿ってまた公園の整備を進めていくという方向になろうかと考えております。

○林委員 ちょっと理解できないんですけども、一つが都市公園があると。今までは都市公園として公園の占有だったと。学校の用地があって学校の占有だったと。これを入れ替えるのと同時に共用するという位置づけですよ、今回の新しいコンセプトは。そこは方針にどういう位置づけをされているんですか。何もなかったらいいんでしょうけれども、学校の問題も随分前から公園と入れ替えたらどうだという議論もあったし、アンケートも十二分にとってきたし、何もなかったらいいで残念なんですけれども、記載はないんですか、共用についてというのは。

○千賀道路公園課長 公園整備方針、ちょっと別途のご報告の予定をしておりますけども、この和泉公園、あるいは公園とほかの施設を入れ替えるというところの具体的なところについては記載はないところでございますが、そういったことも含めて、どのように進めていくかというところは記載がございまして、そういったところで確認をしていくということになろうかと思えます。

○林委員 これも理解できないんですけども、共用するというところの位置づけって、かなり大事だと思うんですよ。和泉公園は、朝ラジオ体操から神田祭、2年に一度の、で、盆踊りも毎年やっている。で、花火もやっているとなると、地面の形状がかなり限定されるわけですよ。石畳にするわけにはいかないと。併せて校庭も同じような形で、子どもたちが石畳の上で走り回るわけにも運動会をやるわけにもいかないんだから、共用部分をどうするかというのは方針にないんでしょうか。これ、全庁的にどういうふうに考えているのかと、子ども部だけ頑張っても、結局最後はつまるところ大きな方針がどうなっているのかというのを個別具体的にというんだったら、方針なんか別につくらなくてもいい話になってしまうんで、位置づけは全く検討もされなかった、記載もなかった、どのレベルなんだろうかね。

○千賀道路公園課長 方針のほう、和泉公園につきましては、今後の整備を進めていくということの取組の一つの事例としてご紹介はさせていただきます。ただ、今ご指摘いただきましたような地域での使われ方といったものもしっかり捉えていくということ

で、ここで具体的な記載ということはないところでございますけども、しっかり地域の使われ方等を考えながら検討していくというところは方向性としては一致するものかなと考えております。

○林委員 方向性一致というのもまた理解できないんですけども、方針にないんだったら方針をつくり直したほうがいいんじゃないのかなと。復興小学校って、千代田区に幾つかあるわけですよ。和泉小学校のほかにも、今の千代田小学校もお茶の水小学校も九段小学校もあるわけで、今後、狭い学校用地のところを空間を広げて校庭を少しでも広げていくんだったら、仮校舎の問題もあるし、こういった同じ隣の敷地の中で入替えというのが出てくるはずなんですよね。これは先行例になるわけなのに、方針がない状態でやっていくというのはかなり大変ですし、全庁的に本当に真剣に、先ほど説明の中で熱意があるんですかという話だったんですけど、熱意が感じられるんでしょうかね。今からでも遅くはないと思うんですけど、別に方針、つくりたくないんだらつくりたくないでもいいんですけど、下手につくっちゃってとられるよりも、ここも見据えた形の方針にならないと行政計画にもならないんじゃないんでしょうかね。どうなんだろう、位置づけ、聞き方を変えると、じゃあ校庭になっても盆踊りができるような校庭になるんですかね。縁日できるような校庭になるんですかね。花火ができるような校庭にできるんですかね。どこの位置づけを方針に明記しているのかというのが分からないと、何でも全部ゼロスタート、方針がない状態で、全て地域任せという形になるんですか。

○千賀道路公園課長 ちょっと方針自体が今共有されていない状況で、ちょっとなかなか内容についてはお答えにくいところもございますけども、林委員からご指摘いただきましたようなところを含めて、全体としてどう考えていくかと、そういったところを方針と施策ということで紹介をしているところでございます。で、今のような観点をしっかり捉えて、今後の個別の公園整備に反映していくというところの方針のつくりにはなっておりますので、決してそのような形で方針が意味がないということではないという認識ではございます。

○林委員 では、学校側の視点からですと、子どもたちのためにまず一義的にどちらが優先になるのかというときに、整備方針が片方で公園のがあると。学校の整備方針もつくりなくちゃいけないと。これ、都市公園を入れ替えるわけですから大きな命題があるわけですよ。あらゆる区民とか将来世代にわたって、なるほどねと、こういう大きな方針があるから公園と学校の位置も取り替えるのねと。かつ共用になって、公園部分が今まで使っていたところが学校がやっているときには学校部分になるわけですよ。制約がかかるわけですね。これを乗り越える方針というのはどういうふうに、それが熱意なんだろうなと思うんですけども、どういうふうにお考えになって、今後これから1年、2年で組み立てていくんですか。これは和泉小学校だけではなく、千代田小学校とか、よそのところにも行くのも見据えた形で作るんですか。

○川崎子ども施設課長 まず、今取り組んでいる状況でございますと、道路公園課様のほうの区全体の公園整備方針とももちろんそごがないように取り組んでいるところでございます。加えまして、今回、もし都市計画変更まで実現してこういったことが実現するのであれば初めての事例でございます。今、実際ちょっと事務方で検討している中では、公園と学校の敷地が入れ替わるというのは周辺への法令の影響も含めて非常に影響が大きいとこ

ろでございます。1個1個詰めていかなきゃいけないことがたくさんございます。もし今回いろいろ研究しながらこれが実現したのであれば、ここで得た一つ知見が、先ほどおっしゃっていただきましたように、今回、厳密には震災復興学校ではないんですが、学校の隣に公園的な、公園があるところというのは区内に幾つかございますので、そういったところに横展開していく一つ知見が得られるのだろうとは考えております。逆に申しますと、その具体の一つ一つの詰めがない中で、先に、今後、学校と隣の公園というのは基本的に入替え入替えで建てていくんだということをちょっと先に決め切るのも難しいのかなと思っております。

次に、先ほどお話の大きな姿がないと実現にいかないのではないかと。一つそれが全体構想なのか、今回の場所での構想なのかというのがございますが、それは私どもも全くそのとおりと思っておるところでございますが、それが先ほどスケジュール表に示させていただきました一体的整備の構想案でございます。今回、先ほどの検討会の意見の中で、隣で工事が始まると今の学校も相当うるさいんじゃないかというのがございますが、客観的に見ても、まず学校にとっていい計画でございます。仮校舎を建てないで、2回引っ越さなくて新しいところに引っ越しができます。ただそれだけですと公園にとってのメリットというのは全く受け身だけで、しかも長い期間閉鎖するところがございますので、今回、公園にとってもいい内容にしなきゃいけないなと今考えております。そういう整備後の今と比べていい世界というのは少し具体的に、先ほどのセキュリティとか安全管理も含めて詰めた上で地域に見ていただきまして、なるほどこういうふうに変換するということは学校のためだけでなく、しばらくの間公園が使えないという期間は続きますが、その後には、前の和泉公園よりよい機能が拡充したなと言ってもらえるような絵をつくっていく必要があると思えますし、まずそのイメージを共有した上でないと都市計画変更にも行かないと思っておりますので、そういった準備を今年度、来年度にかけてしていきたいと思っております。

○林委員 分かりました。都市計画公園の場所を変えるというのはすごいことですので、公園の整備方針をつくるに当たってね、それを踏まえたものなのかなと思って、全くじゃあ別儀で、公園の整備は公園の整備と。これ大目的があって、公園の整備を変えようというときは、前回変えたときは、喫煙問題がすごくて、たばこをみんな吸っちゃっていた子どもで。道路で吸っちゃいけないというか、何とかしなくちゃいけないねという整備方針を変えたわけなんですけど、今回は別にそういう命題もなく、僕は和泉小学校のところの入替えとか、共用部分をつくらなくちゃいけないから整備方針を変えなくちゃいけないのかなと、別に渋谷区の猿まねをするわけじゃないんだろうなと思っていたんですけど、そういうものではなかったという理解でよろしいんですかね。今の課長のお話だと、この和泉小学校を基に新たな千代田区の学校と公園の場所の共用のを探っていくということですから、公園・児童遊園整備方針には全く関係なく、独自にこれから考えられていくという理解でよろしいんですか。

○千賀道路公園課長 すみません。改めてちょっと公園整備方針の話ということでございますが、ちょっと先ほどもご答弁したところでございますけども、和泉公園につきましては、一つ今後の予定ということで記載がございます。その際、記載の内容につきましては、和泉小学校など隣接施設との連携を目指す。身近に自然を感じられることを目指す。校庭



等の共用や地域のにぎわいづくりの場づくりを目指す。様々な地域活動の場や災害時の拠点としての役割を果たすといったことを大枠としてお示しをしておるところでございます。今回の方針策定に際しては、具体的に動いている和泉公園の点についてはちょっと記載はあるということで、ちょっと先ほどご答弁がちょっと話したようなところがございますけども、そういうところはございます。

○林委員 隣に公園があるからと、私が言っているのは、位置を変える、完全共用にすると、連携を取るとか、九段小の子だって別に東郷公園使っているわけですし、幼稚園の子も使ったりするわけですし、そこは連携を取っているんです。それは当然ですよ。お茶の水小だって錦華公園とやっていて。そうではなくて、共用部分にする、明確な校庭の位置づけで体育の授業で使える一体的になって、これは位置づけはされていなくて、和泉小学校の整備をスタートとしてやっていくと、それでいいのかな。いや、子ども部さんのほうがいいと思うんだけど、公園のほうはやっていないというのは分かりましたので。

○川崎子ども施設課長 現在も道路公園課様のほうの公園整備方針と、今、教育委員会のほうで検討している動きとの整合性につきまして、私どものほうで考えている考えとしましては、現在検討中ではございますが、道路公園課様のほうの検討状況ですと、一つ、全ての公園に備わっている機能としまして、自然環境機能、憩いの機能、防災機能と、そういった機能があるという整理がされております。そこに加えて、今回、公園整備方針さんのほうでは、歴史資源機能、シンボル機能、コミュニティ形成機能、運動遊び場機能、先駆的活用機能と、そういった機能の要素が挙げられておりまして、そういった観点から個々の具体的な一つ一つの公園ごとにどういった特性を補ったり強化していこうかと、そういう検討がされている途中だと聞いております。今回、私どもの教育委員会のほうでの検討でも、こうした道路公園課様の検討の状況を逐一見ながら、そこに当てはめると、例えば運動遊び場機能というのは、先ほどの校庭と公園の兼用という切り口で言えば少し整合しているんじゃないかと。または全くほかの公園にない新しい取組が加わっていくでしょうから、そういった場合には先駆的活用機能と。まさに整備方針様がうたっている大きな考えを個別のこの具体の案件で具現化していく、そういったところは考えております。そういった意味で、まず一つ教育委員会の検討も道路公園課様のほうの大きな方針の、検討中ということではございますが、そこにもう当然合わせていきながらやっております。ただ、私どもも見ていながら、今回のように換地という一つ公園の整備というよりは、そもそも公園をどこに造るのかと、土地利用に関わるような話のところはこの整備方針にはないので、そこはもしかしたら公園整備方針なのか、大きな土地の使い方の話なので、それみたいのはどういった区の既存のレポートだと何が当てはまるのかというのは、ちょっと今ぴったりというのはないのかもしれませんが、いずれにしても、今回の取組がもし実現するのであれば、一つそれがパイロットケースになって横展開していくべきなのか、ここだけの特殊解という形で区の中で整理するのかと、そういった検討は出てくるかと思えます。加えまして、今回、換地について、今、環境まちづくり部様のほうから、これは方針にのっとっていないから駄目ですよとか、そういった話は伺っておりません。非常に協力を頂きながら研究しているところでございます。

○林委員 方針というのは人それぞれ多分違うんでしょうし、区によっても違うんで。例えば渋谷区の場合は、ここは民間と一緒にやるんだと、将来やっていきたいんだと。喫茶

店を入れるんだとか。ここはボール遊びをするんだと、だからネットを張るんだとか。ここは高齢者のなんだと、だから高齢者の遊具造るんだと。換地も含めてね、明記していただけど、それが無いというのは何となく残念ですけど、ただ、これから子ども部がやっていくんだしたら大きな方針が区にこういうものがあるんですというのをやっていかないと、工事をほぼ、止めるわけですよ、公園を潰すわけですよ、一定期間。で、次のところにぜひそこは、「様」までつけなくてもいいと思うんで、同じ役所なんで、共有してもらわないと困るんです。

次に、同じなんですけど、公園が潰れる期間についてなんです。以前、子ども部のほうで学校のあり方検討というのを随分立派な冊子を作っていたいただいて、作った方は都庁に帰られてしまったんですけど、ここで工期について、工事の期間ですよ。学校を建て替えて、公園を1回潰す形にクローズになる形なんで、地下の利用というのは著しくお金と工期の時間が出てしまうと、地下に例えば体育館とかプールを造ると。これ地上のほうに持っていけるんだしたら地上に持っていったほうがいいねと。実際、港区さんはお金があるところはそんな地下なんか掘らないで、上にどんどん高い建物で体育館やプールを上げているんですよ。この期間というのは、住民の方にもしっかり説明しないと、子どもたちが学校に通っている間に、新校舎を知らないうちに、工事のうるさいだけで卒業してしまったり、卒園してしまったりするんで、ここは検討項目に入っているんですかね。土地の有効利用ということとともに、時間軸というのも子どもたちの最善を考えなくてはいけないんで、ちらっと見ると、地下にプールとか体育館も検討と入っているんですけども、あんまりこれをやってしまうと公園の閉鎖期間も長くなってしまったり、子どもたちにとってもよろしくないというのがあり方検討の中では議論されてきたんですけども、どういう位置づけにされているのか、お答えください。

○川崎子ども施設課長 ご指摘そのとおりでございます。地下の工事量が増えれば増えるほど期間もかかりますし、何より費用もかかってまいります。周辺環境への影響も非常に大きくなってまいります。今回、具体の検討はちょっと先ほどのスケジュールで申しますと、本年度から来年度の頭にかけて基本構想をまとめる中で、申し訳ありません。そこまで細かく工事量まではちょっと踏み込めないかもしれませんが、来年度に入りまして、パラレルでちょっと進めております次の設計に向けての基本計画を検討していく中では、建物計画に応じた施工量ですね。それがイコール工事期間だったり費用にかかってきますが、そこも少し数字化して検討したいと思います。それによっては地下の工事量を減らして、端的に言うと上が大きくなってくると。一方で、今回、先週検討会を開催させていただきましたが、なかなかいってこいの関係でございますが、今回、公園の場所に、今まで公園であったところを学校にします。いや、もう入れ替えてしまうんですから、そこは頭を真っさらにして普通の宅地だと思って建ててしまえばいいという考えもあるのかもしれませんが、今、私どもで考えていますのは、換地するとはいえ、やはり従前公園だったところですので、容積率が余裕があるから限界まで建てるとか、そういったことではなく、なるべく可能な範囲で、従前公園であったというそういう市街地環境を保持するように上物を考えなきゃいけないなど。特に北側の病院もございまして、そういったところも考えております。そういったところも含めまして、頂きましたご指摘、非常にそのとおりでございますので、工事期間とか工事量についてよく検討した上で進めていきたいと思っております。

○林委員 もう一つが、ここ、和泉小って、土地が低いですよ、海抜が。ここの低いところに地下を入れるというのは防災拠点施設としてもあんまり好ましいことではないですし、だから工期の話というのは、地域の方に、地下を掘ると、土地が多少有効になって、高さも多少、広がるけれども、ここをやると震災時使えなくなりますよというのと、工事期間がこんなに1年とか何か月とかという、もうざっくりした数字でもいいと思うんですけども、お金の話は千代田区あるから何とでもなるんでしょうけれども、工事期間というのは子どもを通わせていけば切実な問題になってきますんで、ここはかなり早い段階でシミュレーションのところで出させていただいて判断材料に使ってもらわないといけないのかなと。高い建物云々って、まあ、三井記念病院があそこまで高いんで、北側の。病院に配慮しなくちゃいけないんだとしたら、そこはあんまり配慮、多少はしなくちゃいけないんでしょうけれども、それよりも防災拠点の位置づけとか、工期のところというのを、どこが一番大事なんだと、優先順位をやっぱりつけてもらいたいんですよ、地域の検討のところで。そうしないとずっと議論をしながら、結果的にお金も、議論は早かったけれども工事期間が延びてしまう。それは今回は公園を潰す期間が長くなるんで、遊び場を減らすというのとイコールになってしまって、これをお金換算でできるのかというと、なかなかできないですけども、子どもの一生の1年なんてあっという間なんで、セミ捕りできた1年がなくなった被害度に比べればということ子ども部のほうで優先的に考えていただいて、これは道路公園のほうでも工期が短くなれば短くなるほど公園が利活用できるわけですから、閉鎖期間がなくなるわけですから、ぜひそこはうまくやってもらえるといいんですけども、次回までに大丈夫でしょうか。出してもらいたいんですよ、方針も含めてね。少し全庁的に頑張るといって形にしないと、何となくこのまま行くと工期だけがすごく長くなるような、いつもの千代田区の状況にならないようにしてもらいたいんですけども、どうでしょうか。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。実は本日お配りした参考資料として、地元で検討したときに私どもで提示した資料にもちょっと欄外に載せておりますが、やはり体育館は避難所に指定されることになりますので、そうしたものを地下に置くのか地上階に置くのか。それは特に防災の観点からも考えなきゃいけないことだと思っております、工期はもちろんですが。そういったことで、うちの災害・危機管理のほうとも相談しながら検討していきたいと思っております。ちなみにいわゆる荒川水害の場合は、完全に何日間か水没するというエリアがハザードマップ上は出ておりますので、そこにつきましては当然水平避難なんですけど、ちょっと局所的な洪水等があったときに、そこは現在のこの場所に避難所が設けられる形になりますので、そうしたものはやはり地上のほうがいいのかと。もちろん工期もありますけど、災害・危機管理のほうともよく確認しながら検討したいと思っております。あと加えまして、来年度以降やその先はもちろん違ってくると思いますが、本年度につきましては、そういう都市計画的な意味や、いわゆるもちろん私ども教育委員会ですので、まずは学校の立場で検討してございますが、それに伴って周辺に環境やまちづくり的な影響、そこにつきましては少なくともこちらでまとめて検討しておるところでございますので、工事期間中のなるべくそれを短くするという検討と合わせて、周辺への影響というのとも考えながら検討をさせていただきます。

○林委員 最後に、ごめんね。最後が、これ公適配のときもいろいろ議論があった、今、

和泉小学校では図書室なんてでしたっけ、図書室。これ、地域開放型の学校施設にするときに、昌平も千代田の神田のほうも、いい悪いは別として、一応誰でも使える図書館があると、まちかど図書館で。公適配のときはもうこれどんどん設置していきましょうねというのがあったと。和泉小学校の場合には、保育園、幼稚園、小学校、児童館、地域の会議室、で、図書室というのがあったと。かつてM I Wというのも何か附属してくっつかれていたんですけど、これがなくなったんで地域の方が全部利用できると。その文化的な施設の視点というのが、せっかく公園と面しているところに全然メンバーのも含めてないんですけども、こういった付加的なものというのを造るようなのは、最初の段階で入らないと、後からになると随分校舎の上にあってもなかなか利用できない。できるだけグラウンドの1階とかのところに造っていくんだとすると、いつの段階でそういった付加的な施設のものというのを変えられる、あるいは加えていけるような検討の会議体になるんでしょうかね。

○川崎子ども施設課長 お尋ねのちよだパークサイドプラザの部分、この建物全体をパークサイドプラザと呼称する場合がありますが、機能的には小学校・こども園、あと児童館機能と、あとパークサイドプラザと。パークサイドプラザはご指摘のとおり、昭和62年の建設当時にいろいろ入っていた機能、教育研究所が入っていたり、そういったものがだんだんとちょっとM I Wも含めてですが外に出て行って、実際は、今、学童クラブや児童館機能の拡充が必要ですので、実際はその貸しスペースみたいなところも実際は学童的に使っていたり、言い方によっては状況に応じて使い方を変えてきているところがございます。ただ、現時点でも、ご指摘のとおり、貸室的な機能ですね、出張所という区民集会室的な機能、それと区民図書室、図書館法ではないと思いますが、図書室貸出し機能に特化した図書室は今残ってございます。今ご指摘のそういう学校やこども園という、主に子どもを中心にした機能のほかに、文化的というんでしょうか、地域の方の文化的な機能、まだ一部残ってございます。ちょっと過年度の検討では、先ほども少し話題に出しましたが、今度できる建物のボリュームをどうしていくのかと。あと必要な機能、そうした一方でやみくもにそこに大きな建物を造るのもどうなのかなと。先ほどのそれは結果的に工期とも連動してきますので、そうした中で、場合によっては和泉のポンプのところにある面では少し機能拡充をしながら、今残っているパークサイドの機能や、そこにさらに今日的にプラスアルファするところも加えて再整備するというところもあるのではないかとこのところは、昨年度の検討においても出ておるところです。ですので、本年度も少しそれも念頭に入れながら考えていきたいと思いますが、今ご指摘がありましたように、そうしたのを検討するためにご意見を聞くにふさわしい人も少し聞いてみたらというお話は、そのとおりかと思しますので、少し検討させていただきたいと思えます。

○林委員 どうぞ。いや、いいですよ。

○岩田委員長 関連で春山委員。

○春山委員 関連です。林委員の先ほどの質疑に関連させていただきます。この和泉公園と和泉小学校を単純に学校機能と公園を入れ替えるということではなくて、これを地域資源として、地域振興としても含めて新しいものを造っていくというようなお考えであれば、今のこの検討委員会の進め方がとても旧来的だなというふうに思います。学校と公園とかの一体利用であるとか、地域資源として学校なり公園を再生していくという

ろんな事例をどのくらい調査されて、こういうものを千代田区でも取り入れていったほうがいいんじゃないかみたいなことはどういうふうに検討されているのか、検討されていないのか。

それと、ここのところいろんな学校の再編のところを日本全国いろいろ見ているんですけども、やっぱり進めていくときのプロセスがやっぱりとても大事で、本当に地域の人たちを巻き込んで、多分スクールトークみたいなのをいろんな地域資源とか地域振興とか学校教育の在り方みたいなところも含めて、いろんな、何というんでしょう、スクールトークという、何か和気あいあいと皆さんの意見を重ねていくみたいなプロセスを経たりとか、様々な手法で、造るまでのプロセスをどう地域の人たちが入るかによってできるものも変わりますし、そこを楽しみに待つ気持ちというのも変わってくると。今見ると、やっぱりもう限られた、もちろんこの検討会の方々が検討するということはすごくこれは必須要件だと思うんです。それとは別のこのプロセスというか、のやり方というのをやっぱりやっていかないといけないんじゃないのかなと思うんですが、その辺りどうお考えでしょうか。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。今のお話の、例えば学校の中の使われ方や、この委員会でも以前コミュニティコモンズみたいなご質問も頂いているところなんです。他事例をどれくらい調べているのかと。まず、特に本年度から来年度前半のフェーズは、まずは非常に大枠の、そもそも公園と学校の敷地を入れ替える。非常に大枠のところの、その意義、加えてその空間を一体的に、具体的にはタイムシェアするような、そこについて1回検討しております。さらに、今回のこの検討会のメンバーで最後まで行くのではなく、具体の大枠の側というかが見えてきたときに、今度はその中の使い方、先日コミュニティコモンズというご質問を頂いたときに、私どもも勉強しまして、例えば三鷹市さんであれば、そういう学校といえれば一つコモンズにして、学校3部制なんていうお話もあって、いわゆる学校で使っている時間や地域で使っている時間、そういう貴重な公共施設をそういうタイムシェアをするような、今回はまずは大きな公園と学校の敷地を入れ替える、都市計画変更もすると。そういう大枠が見通せなければ、中の細かいしつらえの検討に至らないところがございますので、まずは大枠の検討を今回の検討会のメンバーでさせていただいているところです。ですので、それが来年度になるかは分かりませんが、もう少し建物の中の細かい使い方のフェーズのときには、当然ほかの学校でも少しメンバー構成が変わってきますので、そういったところは入れていこうと思っております。

それで他事例ですが、そういうことで言いますと、本年度から来年度の前半にかけては、まず大きなところですね、学校と公園の敷地を入れ替える話と、先ほどのコモンズみたいな話のところは建物の中なのかもしれませんが、まずはいわゆる地べたですね、公園という基本的にグラウンドレベルに展開されるそういうオープンスペース、同様なしつらえになる校庭のところをどんなふうにタイムシェアできるのかと。実例としましては、例えば隣接でしたら新宿区の花園小学校さんとか、23区内でも実施例がございますので、そこは当然調べておりますし、職員が見に行ったりしているところではございますが、先日の検討会でもセキュリティとか安全面の話もありましたので、そこは1回行ったら済むということではなく、引き続き詰めていきたいと思っております。

○春山委員 ぜひいろんな事例を見て、千代田区なり、この和泉小学校にふさわしい再生

の仕方というのを模索していただきたいと思うんですけれども、もう一度申し上げると、そのプロセスもすごく大事なので、そのプロセスの事例もよく調べていただいて、その地域の方々がどう参画していくのかということもぜひ盛り込んでいただきたいと思います。そこに多分関わってくるのが地域資源というか、コンセプトに関わってくると思うんですけど、この和泉小のところ、医学部の発祥の地であったり、防災という意味での大震災を逃れた碑があったりとかということの地域史の歴史的資源みたいなものが多分スクールトークとか地域と会話していくときに浮かび上がってくると思うんですけど、やっぱり区のほうでも、ここをどういう地域資源のものとしていくのかというのは、ちょっとちゃんと地域振興部がこの検討会にオブザーバーでしか入っていないということもとても気になるので、地域振興という観点からどういうふうに捉えていくのかということをやっぱりちゃんと出していく必要があるんじゃないかなと思います。そういった意味で、このスケジュールのところには本当はこの地域の人たちがどうやって関わるか、トークセッションみたいに有識者が入って皆さんで議論するみたいなものが、ぜひこのスケジュールの中にも盛り込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○川崎子ども施設課長 現時点ですぐそういった会をちょっと設定できるとはちょっと断言できませんが、そういったご指摘の趣旨はそのとおりでございますので、現時点では一つ検討会に来ていただいている方々のご意見も聞きながら進めていきつつ、今日の資料の検討会のときにお配りした資料の抜粋の中でも、今、2回目の検討会というところで、この十数名の検討会のメンバーの方だけでなく、繰り返しですが、公園利用者というのは、はっきり言って不特定多数なんですね。誰という名簿があるわけではございませんので、広くやはり聞かなきゃいけないなと思っておりますので、そういったコミュニケーションの場というのを今も考えておりますが、今ご指摘いただいたようなトークセッションとかがその中であり得るのかとか、それが今ちょっと先ほどの地域の方にも見てもらうというのは、もう早速来年の1月頃をイメージしているもので、ちょっとそのフェーズなのかもう少し先なのかも含めて検討させていただきたいと思います。

あと、先ほど、去年、やはり春山委員のほうからウェルネスという一つキーワードも頂いているところがありまして、実は先日の検討会でも、先ほど少しご紹介させていただきましたように、いろんなものの発祥の地であったり、何より今お隣に現役の災害で非常に公共的な活躍をしていただける病院様と一緒にいて、そういったところは、どうもこれまでも小学校と少し教育課程の中で連携があったそうなんですけど、ある意味今回を機により場合によっては学校の特色になるような形で連携していけたらなというアイデアも地域の方からも頂いておりますので、あと一方で、どうしてもちょっと、今回、原因者が教育委員会ですので、うちのほうで何でも調べているんですけど、やはり地域振興部の方にもう少し聞いたり、それはもちろんしていきたいと思います。

○岩田委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 春山委員とかなり同じ意見、かぶるところがあるんですけど、このメンバーの中で、やはり地域コミュニティが入っていないよねとか、あと防災に関しても、浸水の危険があるということがもう既に指摘されているにもかかわらず、やはり防災のメンバーも入っていない。それ、全て言ってみると、既存の利用者だけに固定した今のメンバーではなくて、多様な主体ということに対してどこまで広げて検討段階から意見を聞くか

ということがちょっと少し足りないんじゃないかと思わせるメンバーだなと思うんですね。以前からも、例えば障害のある方も当事者に入れていただきたいですとか、じゃあ今回のこの関係者、関係者じゃないです、検討会の例えば男女比はどんな感じで、どうしてもいろんな方の長になってくると男性が多かったりするんですけども、実際は地域のコミュニティだけではなくて、子育て世代の拠点となる施設になるわけですから、いわゆる子育て世帯、あるいはまた中高生も利用していくのに、中高生の利用に関してのやはり視点が入れられるのかというのは、これはもう最初の段階から入れていただかないと、どこかでヒアリングするとか、しつらえの部分とか、そういう話じゃないと思うんですよね。そこに関しては、関係者ヒアリング、11月、12月、もう始めていらっしゃると思うんですけれども、ヒアリングということでスポットで終わらせるのではなくて、全ての検討過程の中でしっかりとその過程に応じた意見を聞けるようにしていただかなければいけないので、このメンバーというのも、先ほど固定ではないというふうにはご説明いただいていますけれども、もう少し多様な視点でやっていただくということに関しては、ちょっと今後どのように構成を変えていくのか、また、あと男女比について分かれば教えてください。○川崎子ども施設課長 まず男女比につきましては、今回少し各団体様への充て職というところがございますので、結果的に充て職的な、私どものほうでこの人というか、その団体様のほうから来ていただく方が結果的に男性であったり女性であったりというところがございますが、今すぐちょっと計算はできていないんですが、いわゆる私どもも区のほうのそういう審議会とか懇談会等の男女比の目安というのは当然持っております、そこにちょっと足りていないような状況でございます、実際のところは、実際、園の方や学校関係の方の長が結果的に女性の方が多かったです、そこで比率はあるんですが、少しちょっと足りていないような状況でございます。

あと、今ご指摘がありました、例えばインクルーシブ的な視点の方はどうなのかとか、現時点ではご指摘のとおり、個別なヒアリングとかで考えていこうとは思っておりますが、先ほどのご質問でもお話をさせていただきましたが、少なくとも本年度のフェーズは大枠のところのことについて少し、あと加えましてちょっと前後して申し訳ありませんが、今回の検討会が、検討会に例えば座長がいて、座長のほうでいろいろ研究した結果を答申として区がもらってそれを構想案にするという形でなく、あくまでこれまでの蓄積もございまして、一つ教育委員会、区のほうで考えている状況をその検討会という場で幾つか意見を頂いているという形態でございます。なので、そういった意味で言うと、検討会のメンバーの方に意見を聞いたりするものも、その検討会の委員の方に比べて扱いが低いとかではなく、そこは広く聞いていきたいと思っておりますし、あと先ほどの別の委員の方からの質問にお答えしましたように、中の具体的なつくり込みですね。例えば遊具についてもインクルーシブ遊具を入れたほうがいいんじゃないかとか、そういったところはもう少し次のフェーズというか、具体の基本計画とか、そういった検討の中で、場合によってはそのときには公園の検討と学校施設の検討でもうチームも分かれるのかもしれないし、そうした中でもう少し委員の方に具体に入ってもらって検討していくというのは考えていきたいと思っております。ただ、全般的にご指摘はそのとおりでございますので、今回のこのメンバーだけで何か全て区として聞くべきところが十分足りているということではないということは頭に入れながら取り組んでいきたいと思っております。

○岩田委員長 課長、今質問のあった防災面のことで指摘されているのに、そういう方が入っていないということについてはどうでしょうか、そのメンバー、今後。

○川崎子ども施設課長 防災面では、一つ先ほどの避難所の話やハザードマップ上で設定されているこの土地の状況に応じた施設の計画につきましては、まずは一つ行政の中ですが、災害・危機管理課のほうとまず技術的な話とか、そういったところは詰めていこうと思います。一方で、もしかしてご指摘は、いざ災害が起こったときに地元でそういうのを活躍される方々、例えば、災害に限らないでしようけど消防団の方とか、そういった方々にも当然公園だけじゃなく避難所や学校のふだんの練習で校庭を使われることもあろうでしょうし、そこはもちろんヒアリングをしていきますが、検討会のメンバーにいろんな関係者、皆さん全員入ってもらってというのは、ちょっと今少なくとも本年度のフェーズでは考えていないところでございます。

○岩田委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 今は本当に大枠をつくっている段階でということなので、もちろんしつらえの段階でいろんな方というのは理解できるんですけども、防災に関しては、先ほど林委員もおっしゃられたように、結構早い段階でしっかりと地下にするのか地下じゃないのかということぐらい、これも本当に防災の人が入っていたら、小さく欄外で浸水対応で地上に体育館を設ける場合にはみたいな、そういう単なる選択肢の一つにはならないと思うんですよね。やはり浸水の危険が高いと分かっているながら地下に体育館を置くという選択肢をそもそも選択肢として出しちゃうこと自体が、やはりこれ、1回、検討会とはいえ、一つのこの会議体で地域の方を呼んで情報を示していけば、それは、あ、これやっていいんだということの選択肢として皆さん検討材料にしてしまうわけですから、検討した上でできないできるということをあんまり期待を持たせないで、できないものはできない。特に防災的な観点からは、ここはたとえコストがかかっても、あるいはたとえ高さが少し上がったとしても、絶対にこの体育館、避難所になるところは地下は駄目なんだよねとかということをしつらえと専門家が言うのと言わないのでは、やはり一番最初の本の段階だからこそ入れなきゃいけない人というのがいると思うんですよ。しつらえそのものは後からどんどん変えられるので、そこに関してはもちろんどこかのタイミングで入れていただければいいということになるんですけども、そこに関しては、例えば障害のある方がいたとして、地下に避難所があることに対してとか、そういったこともやっていくと、ここの大枠の段階で入れなきゃいけない人というのはどうしても今の段階では必要な人というのはいるんじゃないかなと思うんですけども、そこに対してはどういう形で考えられますか。

○岩田委員長 メンバーが誰を入れるみたいな単純な話ではなく、防災の話ですから、防災のことを入れ込むことによってこの計画全体が変わってしまうということもあると思うので、そこについてもお願いします。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。おっしゃられますとおり、今、本年度のフェーズは非常に大枠の公園や校庭や、そもそも学校の地上に出てくる棟をどこら辺に配置するのがいいのか、そういう大枠の検討をするところですよと申しました。そこからすると当然、今、お話にありましたように非常に大きなボリュームを占める体育館をそもそも地下にやるのか、地上に置くのかというのは、同じように非常に大枠の話だなと。



やはり今のご指摘を踏まえて私もそう思いました。なので、そういった非常に大枠のところは一つ本年度中には一つ方向性は整理する必要があるだろうと思います。そのために、まず行政の中ですが、防災の部署にまず技術的なことをしっかり確認します。それをこの検討会のメンバーに入ってもらおうのも一つでしょうし、もちろん十分にコミュニケーションをした上でオブザーバー、オブザーバーといってもメンバーみたいなものでございますが、入ってもらおうというところはちょっと考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○岩田委員長 はい。関連で、はまもり委員。

○はまもり委員 関連で質問させていただきます。今、大枠の段階というところで整理しているとのことなんですけれども、皆さんからも意見があったとおり、コンセプトというか機能ですね。公園の話がすごく分かりやすかったですけれども、例えば歴史的とかシンボリックとか先駆的とか、そういった機能を持つということがもう決まっているわけ、そういうことを検討する項目として考えているということだったと思います。学校と公園合わせてどの観点で考えていかなきゃいけないのかということをも挙げていってもらって教えていただきたいなと思いました。それはどういうことかということ、例えば、錦華小学校とか、これまでの学校施設を造る段階でこういった課題が分かってきた、こういうことを入れ込みたいんだと分かったことが多分あったと思います。過去の経験、それからこの土地としての文化的施設とか、先ほどの防災的な観点とか、そういう押さえなきゃいけないところという観点があると思います。もう一つ、中高生であったりとか障害を持っている方とか、区全体としてこういう施設ができたときに入れ込みたい機能とか観点というのがあると思うんですね。その中で優先順位であったりとか、あるいはこの観点を大事にすると全体的な影響が出るとかといったところを、そういった何か整理とかされているのか、もしそういった項目、論点みたいなものですかね、あればそれは私たちも見たいなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○川崎子ども施設課長 直近ではお茶の水小学校が竣工しまして……

○はまもり委員 お茶の水小学校だった。

○川崎子ども施設課長 その一つ前ですと、九段小、ちょっとそこからさらに遡ると小学校でいえば富士見小、そういった近年整備されているもので正直何が悪かったかというのはなかなか難しいところなんです、それぞれの学校において、当然ですが普通のお店に並んでいる商品ではございませんので、全部敷地条件や……

○はまもり委員 そうですね。

○川崎子ども施設課長 周りの土地の環境やいろいろなルールが変わりますので、みんな同じものができるということではございません。なので、恐らくどの最近造った学校もどれもある意味正解なんだとは思いますが、その中に入れる機能については、せっかく造るわけですので、最新の知見を基に造っていきたくて思っております。

例えば、具体的には国のほうで「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」というのをレポート整理されております。その中にも、今後のICTとかGIGAスクールとか、そうした中での学校の使われ方、個別的な学びと共同でやる学び、そのために必要なスペースというのは、例えば共用スペースというのはどの辺に配置したらいいのかとか、そういった最新の知見も取り入れながらやっていかなきゃいけないなとは思っています。

ただ、ちょっと何にしても本年度のフェーズはそういったものを入れたら大体延べ床がこれぐらいになるのではという大枠で捉えて、それをどこに配置するのかというのをちょっとやっているところがございますので、具体的にこの教室をどこにするのかとかまではちょっと今掘り下げていないところです。またそれについての今現時点での何かコンセプトが明確に決まっているかというのは、ちょっとそこはまだないところでございます。

○はまもり委員 そうですね。今の段階でちゃんと網羅されているのかなということが気になったということです。なので、防災面、いつも学校の在り方を検討する際に大体決まっていると思うんですけども、押さえておかなきゃいけない防災面、教育面、給食とか、そういう施設面、それからこの特徴、地域特性に合わせたこういったところは押さえておく、プラスアルファで区の全体的な課題としてこういうところを盛り込めないか、最終的に盛り込めないこともあると思うんですけど、その観点みたいなもの、検討する項目自体を整理して共有いただけないかなという、その中で優先順位とかをつけていった中で、それが全体的な施設のつくりになっていくのかなと思ったんですけども、それはいかがですか。

○川崎子ども施設課長 例えば、過年度の施設の計画において、ちょっと具体的話になりますが、例えば工事を施工する前には、まずその建物の設計図を描く。いわゆる設計業務で、その設計に当たって基本的な要件ですね。その設計業者様のほうは入札であったりプロポーザルであったりと、決めさせていただくんですが、そのときの一つ性能要件として、教室が何個あるんだとか、何平米あるんだとか、そういった検討はもちろんしていきます。今、そういった作業を順調に進めば来年度していきたいと思っておりますので、そのフェーズのときに、今おっしゃっていただいたように、少し網羅的にこういった機能が要る、あれが要る、漏れないかと、そういったものはもちろんしっかり整理しますし、また場合によってはこの委員会で、こういうふうに整理して――あ、この委員会かどうか分かりませんが、またご意見も頂きたいと思っております。ただ、繰り返しになりますが、本年度の作業でそこまで網羅的にやるかというのは、ちょっと今やるべきことと、この後確実にやることというのを整理しながら、どんな機能が要るか。そこに漏れがあってはいけないというのは非常にそのとおりでございますし、前回の小学校の計画のときはこれだったからこれでいいということでももちろんございませんので、先ほども少しご紹介させていただきましたように、最近の学びにとって必要なスペースとか、区が今持っている知見だけでなく、ほかのところも研究してそこはやっていきたい、やっていかせていただきたいと思っております。

○はまもり委員 はい。お願いします。

○岩田委員長 はい。ぜひ、丁寧にやっていただきたいと思います。

ほかにございますか。ございませんか。大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 それでは、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について質疑を終了し、日程1、報告事項を終わります。

次に、日程2、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

○岩佐委員 遊び場についてなんですけれども、結構この委員会で、花火ですとか、休

暇中の学校施設の利用ですとか、子どもの遊びについてすぐばらばらとスポット的な事業をいっぱいこの1年もご報告いただいたなと思うんですけども、そこについて、ちょっとどんな視点でそういった事業をやっているのか。毎回毎回いつも、思いつきというところであれなんですけれども、空いているからやってみようかというような形ではなくて、それらのいろいろな一つ一つの遊びをやっていただいたことを振り返って、その利用に関してとか手続に関してのどんなふうに課題があったのかとか、そういったことを少しちょっと考えを聞かせていただきたいと思うんですけども、子どもの対象ですとか、利用者がどれだけいたかということ踏まえて、それをこれから来年、再来年としっかりと毎年もう少ししっかりといろんな人たちが参加できるような形に持っていくために、どうやって振り返っているのかというのは何かありますか。

○小阿瀬子育て推進課長 教育委員会のほうでは、子どもの遊び場事業というところで様々区内のそういった公園等をお借りして時間を制限してやっている事業がございますけれども、その範囲の中では利用人数とか毎年の事務事業概要とか、そういったところでお示しさせていただいておりますけれども、近年見えてきた課題とか、そういったところも確かにございます。外遊び原則でございますけれども、夏の猛暑の対応が必要になってきているとか、また、室内型の、外遊びは原則でやっていますけれども、外遊びだけじゃなくて、室内、全天候型の遊びはというのもどうだろうかというお話ですとか、またあと、遊びの種類ですよ。今、ボール遊びができるようにというところで子ども部のほうで様々プレーリーダーをつけてやったりしておりますけれども、そういった遊びの種類なんかもありますし、また、年齢層、中学生タイムを設けたらどうだろうかというふうなご意見なんかも頂いたりもしておりますので、そういったところをいろんな部分部分がありますけど、課題感というのは感じる場所がありますので、どこを優先順位をつけてやっていくかというのはこれからあると思いますけれども、ご意見も頂きながら、遊び場事業の、子どものぜひ遊びたい事業の中でも、そういった遊び方とか場所の件とか年齢の件とか、そういうところは検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○岩佐委員 ありがとうございます。本当にまさに検討して行って、その課題をもうちょっと整理していただいて、例えば場所の創出とか整備とか、陳情審査もやりましたけれども、じゃあボール遊びのためのネットを整備するのかとか、あるいはじゃあ時間帯をもっと延長するために照明をやるとか、いろんなことが検討すれば出てくると思うんですよ。今使えるものをただ目の前にあるから使うということではなくて、本当に今ある低未利用地とか、あるいは公園も整備方針の中でもその活用の仕方というのは検討されていると思うんですけども、じゃあ整備方針が出るまで何もやらないかではなくて、今回、スポットスポットでやっていた事業を、しっかりとこれが来年、再来年にもうちょっと面的にも、そして時間軸的にもしっかりと計画的にできるようにしていかなくちゃいけないんですけども、その検討体制というのが、どうしても子ども部と道路公園課とではばらばらでやっていて、結局は子ども部が遊び場事業でここだけやりましたにやらないで、庁内の中でしっかりと連携した体制というのをどういうふうに検討するかというのを、今回のこの一連のスポットの事業の中で整理していただきたいんですけども、それは可能でしょうか。

○小川子ども部長 ご指摘ももっともでございます。ご指摘にありましたように、庁内では子どもの遊び場に類するような事務事業を子ども部はもとより、環境まちづく

り部や、場合によっては一部地域振興部でも行っているような事業がございます。そうした事業が、対象であったり時間帯であったり、あるいは目的、似通ったものもあればそれぞれ違ったようなものもあるといったところでございまして、確かに散発的な実施にとどまっているような事業も散見されるわけでございます。したがって、私どもと環境まちづくり部、そこが中心にはなるんですけども、ただいまご指摘にございましたような、低未利用地の活用とか、そういったことも含めまして、地域の資源が限られている中での遊び場の創出ということになりますので、ご指摘のような低未利用地の活用なども含めた総合的な検討が必要なのではないかと。類似するものはある程度統合したり、まだまだ隙間になっているようなところについては新たな事業を考えるなり、そういったことの整理、これまでの振り返りも含めまして必要だというふうに考えております。したがって、環境まちづくり部と、まずは私どものほうできちんと連携を取って、共通の会議体のようなものを設けて検討していきたいと思っております。

○岩田委員長 はい。関連で、春山委員。

○春山委員 岩佐委員の関連をさせていただきます。

今日、委員限りで配付されている資料の千代田区の公共施設等総合管理計画にも少し関係するんですけども、今回のこの特別委員会の設置理由というのが、いろんな課題解決のために民有地、国有地の活用も視野に入れて区民目線で検討を進めていくということが、子どもの遊び場だけでなく、土地利用の在り方というのをやっぱり検討するということが委員会の設置目的に含まれていたと思います。

一つ目の質問なんですけれども、公共施設等総合管理計画の素案の中の5番目、施設ごとの類型に関する基本的な方針とあるんですけども、これ、16個区有施設と都市基盤施設、ここの中に道路というのが初めてこういう形で入ったというのはとても画期的というかよいことだと思います。というのは、道路というのは単に交通のためだけでなく利用していくというところで、もともとあった単機能だけでなく多機能に使っていくという視点が入ったのはとてもいいと思うんですけども、この区有施設の中に1点、一つは、そういうような多機能というか、単一機能の箱の中に入れていく目的・量じゃなくて、多くの多世代が交流できるようなスペースをつくっていく必要があるんじゃないかというのはさんざんいろんなところで質問をさせていただいているんですけども、これが施設類型の中に入るのか、もしくは全ての施設類型の中がそういう機能が見えるようなものをコミュニティスペースとかコミュニティルームというものを造っていくということが入っていないんですけども、その辺についてどういうふうにお考えなのかお聞かせください。

ごめんなさい。もう時間も時間なので、もう一つ質問させていただきます。これ、岩佐委員の質問にちょっと関連するんですけども、7番目の総合的かつ計画的な管理の推進に向けてとあって、その管理の組織体制が、区有地、区有施設、あくまでも囲われたものと、あと都市基盤施設というふうになっているんですけども、本来であれば、やっぱり千代田区というのは空間管理、空間マネジメントをどうしていくのかという視点がないと、結局その箱の中の管理はします。道路の管理はします。じゃあエリアの中の空間の低未利用地がどうあって、どういう人が遊んでいて、遊んでいない人たちは何をしているのかという人と空間の関係性というのが全然見えてこない。本来やっぱりこの特別委員会の目的

としても、住んでいる人たちが多様に交わっていく、千代田区の基本構想にある「つながる」というのが、じゃあこの空間管理だったり総合管理にどうやってつながっていくのかというのが全くこの計画には見えてこないというところをどうお考えなのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

区民体育大会のことでもお話ししましたが、やっぱり見えている人と見えていない人というのがあって、見えている人に対するサービスはとていいんですけども、区のほうで見えていない人たちがどうしているのか、どういう空間があってどういう場があればそこはつながっていくのかというのをもっと本当に真剣に考えてもらいたいと思います。マンション住人が増えている中で、すごい孤独な人たちも増えていて、小学校、私立に行っている子が2割強、で、その子たちは本当に鍵っ子なんですよ。もう地元との関わりはなくて、区の主催しているイベントは麴町小学校に行かなきゃいけないからちょっと怖くて行けないみたいなことになって、お友達は全然いないとかという子もやっぱり増えている中で、じゃあそういう子たちのじゃあ意見を聞けるツールがあるか。町会にも加入していないからその子たちの意見はどこにも反映されてこない。そういう全ての人たちに対してどういう空間なり、低未利用地なりも使ってもつながるようなコミュニティがつかれるかというのを、やっぱりちゃんと区として考える必要があると思います。

○岩田委員長 うん。

財産管理担当課長。

○夏目財産管理担当課長 後ほど情報提供ということでご説明をしようかなと思っていましたが、基本的にはこちらは企画総務委員会のほうに報告をしたネタということで、情報提供の部類ということで、まずご理解いただければと思います。

この公共施設等総合管理計画といいますのが、基本的に現にある区有施設とか都市基盤施設、都市基盤施設は道路、橋梁、公園になりますけども、そういった公共施設の適切な維持管理を行うことで健全な財政運営を行っていくと、そういったものの計画になっています。もともとが国のほうで全国的に建物が老朽化していて、短期間に財政負担が増すということで、計画的な施設の維持管理をやっていきたいと思います。そういうところが発端になっている計画です。先ほどあったコミュニティスペースとか、いろんな人が交わる交流するスペースということに関しては、この中に先ほどご指摘いただいた施設類型ごとの管理に関する基本的な方針、ここの本編のほうでは、若干、十分不十分はありますけれども、施設類型別にこういう目的の施設です。こういう方が使っていますよというのをまとめております。また、人と空間ということで、こちらの先ほど申し上げたとおり、この計画が既存の施設の維持管理等の計画ですので、そこまでの記載はないんですが、そういったところについてはまちづくりだとか、また道路整備の中で検討されることかなというふうに認識しております。

○岩田委員長 その他のところでやろうと思っていたんですが、公共施設等総合管理計画の3は、じゃあもう、説明を、今、しちゃいますか。（「すみません」と呼ぶ者あり）

じゃあ、先ほどの日程のところで質疑が終わったので、口頭報告をまずしてもらって、また質問を続けていただきたいと思います。これは先日の企画総務委員会において報告された事項ですが、当委員会にも関係する内容であることから、小林委員長の了解を得て当委員会に情報提供してもらおうものです。

それでは、続いてお願いします。

財産管理担当課長。

○夏目財産管理担当課長 すみません。説明が前後しまして、申し訳ありません。それでは、千代田区公共施設等総合管理計画につきまして、口頭で情報提供をさせていただきたいと思います。

現在、本区に平成29年に策定した公共施設等総合管理方針というものがございまして。これは先ほど申し上げたとおり、効率的な財政運営に向けて公共施設の適切な維持管理を行うために国の指針を踏まえて策定をしたものですが、社会状況の変化ですとか、国の指針自体が改定されたことを受けまして昨年度から見直しを行ってまいりました。今般、素案を取りまとめまして、10月、先月の企画総務委員会で素案とパブリックコメントの実施の旨を報告をしたところです。当委員会にも関連する事項ということですので、企画総務委員会で説明に用いた資料を共有させていただくものでございまして。なお、計画素案の本編につきましては、区議会のホームページのほうに掲載されております。ボリュームが多いですが、後ほどご確認いただければと思います。

私からは以上です。

○岩田委員長 はい。説明が終わりました。

春山委員、続いて質問がございましたら。

○春山委員 はい。

○岩田委員長 春山委員。

○春山委員 ご説明ありがとうございます。やはり本編を見ても今のご説明を聞いても、どうやってこの多様な世代がつながっていくのかというところが施設の在り方の中に見えてこないということを感じるんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。あと箱の中に入って多様な学びができる地域の人々が集うというんですか、この和室で何とかの会をやりましょうといった、それは目的の人しか来ないわけですよ。じゃあそれ以外の人たちはじゃあつながるのかと、つながらないわけ。そういうことをどうやったら多世代が自然と交流できるかというのは、やっぱり空間のつくり方とデザインと空間のマネジメントだと思うんですけど、そこも多々いろんなところが地域が取り組んで事例もあるので、そこをちゃんと千代田区としてもそういう多くの人たちが交流できるような場のデザインというのをちゃんと考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○夏目財産管理担当課長 あくまでも素案のほうに書いてある内容のご説明になってしまうんですが、これ十分、不十分というご理解はあるかと思うんですが、例えば、類型の一つにある区民集会室のほうですが、こちら今後の方向性ということで「地域の人々が集い憩い学ぶことができる地域活動の拠点を目指していきます」というような、そんな方向性を書いております。これは今後整備をする際にこういった方向性を軸にしながら整備を考えていくということで、その中でいろんな世代の交流だとか、そうですね、人の交流とか、そういったことを区としても検討しますし、地域の方とも検討をしていく、そういう形で示しているところです。

○岩田委員長 よろしいですか。

すみません。（発言する者あり）一旦休憩します。

午後0時11分休憩

午後0時11分再開

○岩田委員長 再開します。

岩佐委員。

○岩佐委員 企画総務委員会でもこちらはメインでやっていらっしゃるということなので、あまり多くは言えないんですけども、この方針の中でも低未利用地、そして暫定活用財産の考え方というのはやはり触れられているんですよね。活用の仕方、スペース、空間の活用の仕方ということに関してをやはりもう少し機能的にやっていただきたいよということで、この委員会でも報告をお願いしていたと思うんですよ。そこに対して先ほど子ども部長のほうからもご答弁を頂いていますけれども、この区有施設の活用の仕方というところから、もう少し今の事業との関係というのを整理していただきたいと。それはこの計画、計画、方針ができるのを待つんじゃなくて、今回の事業と一緒に振り返った上で、で、さっき春山委員からおっしゃったように、地域コミュニティで今の既存の地域コミュニティから漏れてしまっている人たちをどういうふうにしっかり取り込んで空間を活用していくかというのを、一つこの各整備計画とか各方針とかもちょっとにおわせているだけで、具体的なことに検討体制になっていないなと思うので、その検討体制に一步進めるための在り方についての考えを整理していただきたいなということなんですけど、そこに関してはいかがお考えでしょうか。

○夏目財産管理担当課長 今ご指摘いただきましたこの素案のほうには、未利用暫定活用財産の活用の考え方ということで、内容としましては施設需要への活用、それから地域発展のための活用等、そういった活用の方向性や基本的な考え方を記載しております。今ご指摘いただきました具体の事業に落とし込んだり、その検討体制ですが、この考え方自体はもともとある財産活用方針というのも引き継いでおりまして、ベースの考え方は変わっておりませんので、この計画ができなくても現行の考え方としても対応できるものです。ご指摘の需要に対して速やかに体制を整えて検討していくということについては、これは事案に応じてやっていきたいというふうに考えております。

○岩田委員長 あくまで企画総務委員会でやっていることの報告ですので、この辺で大丈夫でしょうか。

○岩佐委員 はい。

○岩田委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 それでは、最後に、日程3、閉会中の――ないんですよね。ないということで確認しました。

最後に、日程3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども当委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。では、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、公共施設調査・整備特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時15分閉会